

環境保全行動
自動車使用管理 計画提出書

2024 年 10 月 30 日

(宛先) 札幌市長

提出者 住所 氏 名 (代表者名)	〒 541-8501
	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12
	日本生命保険相互会社
	代表取締役 清水 博

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

札幌市生活環境の確保に関する条例に基づき、環境保全行動計画を
策定しましたので、次のとおり提出します。

事業の概要		67 保険業												
事業 の 規 模	従業員数	1,250		人	原油換算した		336		kl					
	使用床面積	11,636		m ²	燃料・熱・電気の合計量									
	事業所数	14	事業所	自動車使用台数		33		台						
	温室効果ガス排出量 (二酸化炭素 換算排出量)	エネルギー起源CO ₂	メタン		N ₂ O		HFC							
		760	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂								
	非エネルギー起源CO ₂	PFC		SF ₆		NF ₃								
		t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂									
提出根拠		条例第 1 3 条 (環境保全行動計画)						☒ 第 1 項 ☐ 第 3 項						
		条例第 2 3 条 (自動車使用管理計画)						☐ 第 1 項 ☐ 第 2 項						
計画書の担当部署		担当部署名												
		担当者氏名												
		電話/FAX												
		電子メールアドレス												
計画期間		2024	年	4	月	1	日	～	2027	年	3	月	31	日
環境保全行動 自動車使用管理 計画書		別添のとおり												
備考	環境マネジメントシステムの 認証登録の有無及びその種類	☐ 有 (認証名) ☒ 無												
	その他	2025年4月1日 代表取締役変更 (変更後:朝日 智司)												

注 1 事業の概要は、事業所における日本標準産業分類の中分類項目に掲げる業種及びその業種に対応する日本標準産業分類における分類番号を記入してください。

2 従業員数、使用床面積及び自動車使用台数は、4月1日現在で記入してください。

3 事業所数は、4月1日現在の札幌市内事業所数を記入してください。

4 燃料・熱・電気の合計量は、計画期間の初年度の前年度に使用した量を原油換算して記入してください。

5 原油換算の方法は、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行規則第4条に規定する方法で行ってください。

6 温室効果ガス排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第5項で規定する方法により、二酸化炭素排出量に換算したものを記入してください。

7 ☐のある欄には、該当する☐内にレ印を記入してください。

8 環境マネジメントシステムの認証登録がある場合は、認証登録の範囲が分かる書類の写しを添付してください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

別添

環境保全行動計画書
自動車使用管理計画書

1 基本的な方針

かけがえのない地球環境を次世代へ継承するため、平成13年に環境憲章を制定し、様々な分野において環境配慮に努めています。

2 行動目標

【計画期間】

2024 年 4 月 1 日 ～ 2027 年 3 月 31 日

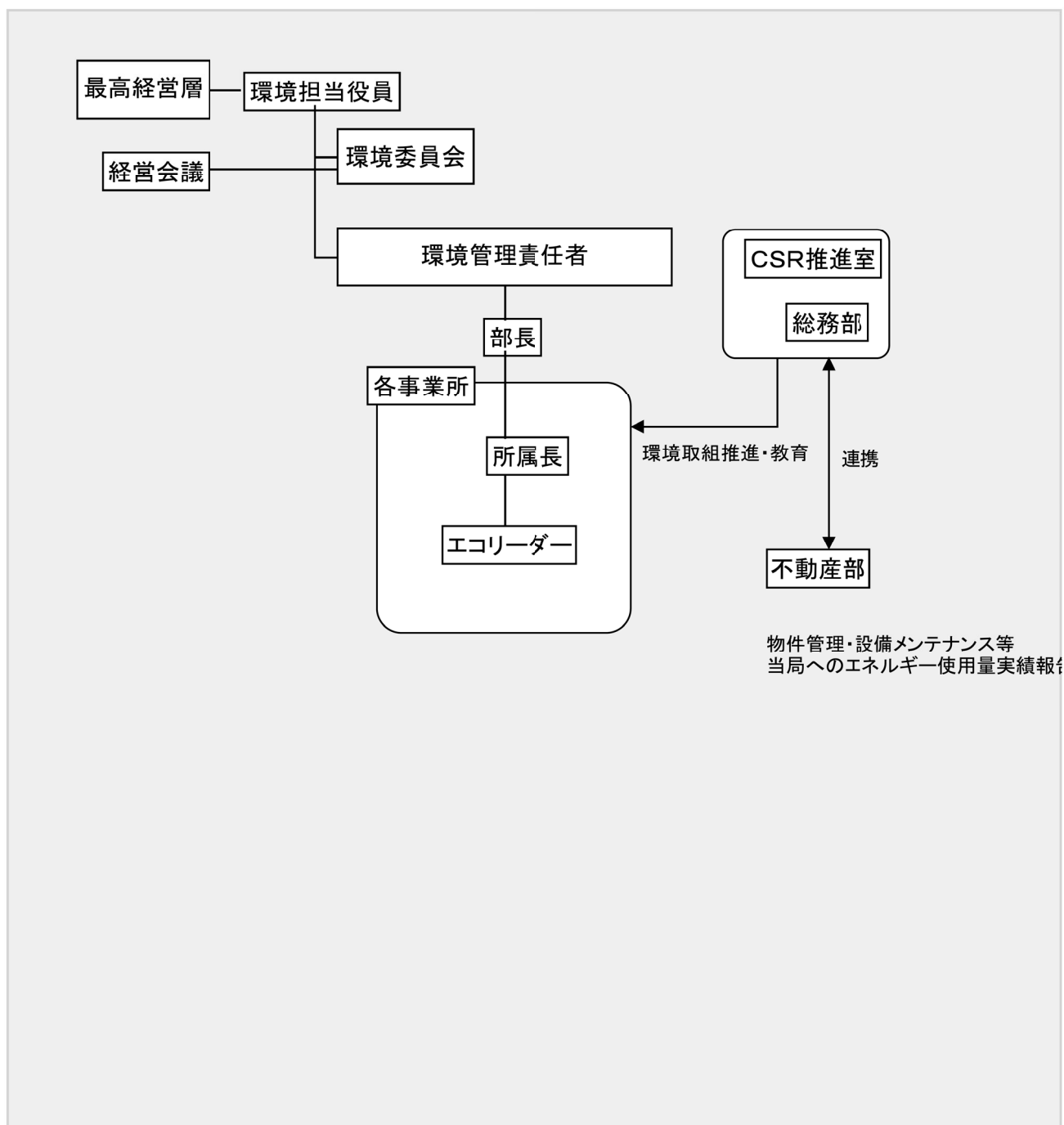
行動目標	基準数値		目標削減率	目標数値		基準数値の 設定根拠	削減項目
	数値	単位		数値	単位		
二酸化炭素排出量の削減	760	t	3 %	737	t	2023年度実績	電力、ガス、灯油、熱供給
			%				
			%				
			%				
			%				
			%				

- 注 1 目標削減率は、基準数値（二酸化炭素排出量等）に対する削減率です。任意で設定してください。
- 2 目標数値は、基準数値と目標削減率から算出してください。
- 3 自動車使用管理計画策定義務を負う事業者は、自動車の使用に伴う二酸化炭素排出抑制に関する目標を必ず設定してください。
- 4 基準数値の設定根拠には、基準年等を記入してください。

3 行動計画

行動 目標	行動計画	責任部課	実行部課	2024 年度	2025 年度	2026 年度
公表	職員への告知・推進、事業所内 掲示	各事業所 所属長	全員	実施	実施	実施
二酸化炭素 削減 排出量	冷暖房温度の適正設定(夏季 26.5度・冬季22度)	各事業所 所属長	全員	実施	実施	実施
	昼休みや不在の事務室・会議 室・トイレ等の消灯の推進	各事業所 所属長	全員	実施	実施	実施
	廊下等共用ゾーンでの間引き消 灯の推進	各事業所 所属長	全員	実施	実施	実施
	退社時にOA機器の電源プラグを 抜く	各事業所 所属長	全員	実施	実施	実施
同上	PCの省エネ設定、離席時の電 源OFFの推進	各事業所 所属長	全員	実施	実施	実施
	階段利用の推進	各事業所 所属長	全員	実施	実施	実施
	保守点検等メンテナンスを実施し各 機器の効率化、最適化を図る	各事業所所属長 不動産・総務部	不動産部(大星 ビル管理株)	実施	実施	実施

4 環境保全に係る実施組織体制



5 その他（環境保全活動の取り組み等）

当社は平成13年5月に「環境憲章」を制定し「日本生命は、地球市民の一員として、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、事業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指します」を基本理念としました。

そして、その行動指針として、①生命保険業を通じた地球環境保護、②資源・エネルギーの効率的活用、③環境に関する法規制の遵守と汚染の防止、④環境教育と社会貢献活動の推進、⑤環境取り組みの継続的改善、を掲げ、当社内へ周知徹底するとともに社外にも公開しております。